

LP ガス取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

2024年4月2日 LP ガス関連法令の一部が改正となりました。有限会社共栄商事は公布された省令を遵守し、引き続きお客様に安心・安全な LP ガスをお使いいただけるよう、取引の適正化、料金の透明化に取り組むことを宣言いたします。

【取組内容】

1.過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与を禁止し、消費者の事業者選択を阻害するような条件付き契約の締結を行いません。

2.三部料金制の徹底

「基本料金」、「従量料金」、「設備料金」から構成される三部料金制を徹底し、料金の透明化に取り組めます。

3.LP ガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅等への入居希望者様には、建物オーナー様、不動産管理会社様等を通じて、事前にガス料金を提示するよう努めます。

施行時期

上記1.及び3. 2024年7月2日施行

上記2. 2024年4月1日施行